

建設経済常任委員会

平成27年9月15日（火曜日）

建設経済常任委員会

平成27年9月15日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第10号 平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について

出席委員（7名）

委員長	飯嶋正利
委員	林俊介
委員	宮澤芳雄
委員	有田恵子

副委員長	宮内保
委員	滑川公英
委員	磯本繁

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長 景山岩三郎

議員 米本弥一郎

説明のため出席した者（16名）

副市長	加瀬寿一
農水産課長	高木寛幸
都市整備課長	川口裕司
水道課長	鈴木邦博
その他担当職員	8名

商工観光課長	向後嘉弘
建設課長	大久保孝治
下水道課長	高野和彦
農業委員会 事務局長	岩井正和

事務局職員出席者

事務局長 阿曾博通

事務局次長 高安一範

副 主 幹 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまです。

季節もすっかり秋めいてまいりまして、少し寒いような気もいたしますが、議員の皆様には大変お忙しい中、委員会出席ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

本日、景山議長にご出席をいただいております。ご挨拶をお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 皆さん、おはようございます。

委員の皆さん、そして職員の皆さん、建設経済常任委員会、大変ご苦労さまでございます。そしてまた、先日の防災訓練、ご苦労さまでございました。

本日は、一般会計補正予算を含む2議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

飯嶋委員長、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆様、おはようございます。

本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

また、去る13日日曜日、防災訓練に大変お忙しい中参加いただき、ありがとうございます。当日は、関係機関、そして地域の皆さん、合わせまして3,700名ほどの参加をいただき

ました。連日、関東、東北の記録的豪雨による被害が流れている中の防災訓練ということでありました。改めて災害の怖さ、備えの大事さ、そして災害時にどう動くか、その指示、それらを改めて感じたところでございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、ただいま議長さんからお話ありましたとおり、予算関係２議案でございます。議案第９号の平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項と議案第10号の平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、この２議案についての審査をお願いいたします。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ両議案とも可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る９月３日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第９号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についての２議案であります。

初めに、議案第９号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課より議案第９号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の10ページをお開きください。10ページの一番下の段になります。

まず歳出になりますが、６款１項４目畜産振興費、19節負担金補助及び交付金、説明欄１のさわやか畜産総合展開事業660万円ですが、畜産経営に起因する悪臭に対処する施設等の整備やふん尿処理施設の性能向上を目的とした施設を整備する県単の事業であります。平成27年度当初予算では、認可を受けていました１事業主体の予算を計上してございましたが、県から新たに１件の事業採択を受けました。

新たに採択された事業の内容は、市内畜産農家が事業主体でありまして、堆肥発酵舎、こちらが686平米です、とこれに付随する機械、堆肥発酵攪拌機1式、こちらの整備であります。事業費は4,540万円ではありますが、対象となる事業費の上限を運用上2,500万円とされております。県補助につきましては、この上限事業費の5分の1以内とされまして、さらに配分調整されましたことによって440万円が交付されるという予定でおります。

また、市の補助金につきましては、事業実施要領におきまして、県補助金額の2分の1以上と定められていることから、220万円を市のほうから支援するものでありまして、補助金総額660万円の補正をお願いするものであります。

続きまして、11ページに移らせていただきます。

上の段となりますが、同じく説明欄2の飼料生産拡大整備支援事業1,144万5,000円です。こちらは新規事業でありまして、以前より県へ事業要望をしていたものが採択されたというものであります。

当該事業は、県単独事業で、営農集団等が耕作放棄地の再生利用を目的に、自給飼料の増産を行う取り組みに対して必要な生産用機械等の整備や導入を行う生産手段に支援を行うものであります。補助率は、再生する耕作放棄地の面積や条件によって異なりますが、このたびの事業では、事業費の2分の1以下とされまして、市町村の負担はございません。

事業主体につきましては、海上地区の酪農家を中心といたしました生産組織で、以前から自給飼料の生産に取り組む組織であります。

事業内容につきましては、ホールクロップサイレージに使用できます飼料収穫用機械1台、そのほかラッピングマシン1台、家畜ふん堆肥施用機械、マニアスプレッターというんですけれども、こちらが1台、こちらの導入であります。事業費につきましては2,289万円、補助金額は、事業費の2分の1以下であるために、1,144万5,000円とされることから、同額の1,144万5,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして歳入になりますが、補正予算書の7ページをお開き願いたいと思います。

下のほうの段になります。14款県支出金の欄になります。

2項3目農林水産業費県補助金、説明欄1、さわやか畜産総合展開事業費補助金440万円、これと説明欄2の飼料生産拡大整備支援事業費補助金1,144万円は、歳出でご説明申し上げましたとおり、県補助金額でありまして、このたびの定例会におきまして増額補正をお願いするものであります。

以上で、議案9号、農水産課所管の補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願

いたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、お尋ねします。

このさわやか畜産事業ですけれども、始まってから今まで導入された業者の件数と、機械の設備の内容がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、さわやか畜産総合展開事業、この事業で今まで導入した件数と設備ということであります。

このさわやか畜産総合展開事業、県事業でありまして、平成17年度から、実際のところ合併前から行われていたようなんですけれども、ちょっと合併前の各町の資料が整っていないものですから、すみません、合併後ということをお願いしたいと思います。

平成17年から現在まで行われている事業でありまして、全部で17年度からは15戸の事業者が実施しております。取りまとめて行いますと、堆肥舎が2棟と堆肥発酵処理施設、こちらが2棟とコンポストと呼ばれます密閉型堆肥発酵施設、こちらが1基、それから製品保管庫が1棟、堆肥積み込み機械が1台、堆肥散布機が1台、家畜排せつ物運搬車が1台、汚泥脱水機が4台、それから脱臭装置が2台というような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） 細かくありがとうございました。

自分が堀之内地区なんですけれども、たしか区長の時に、資源リサイクル環境事業、何かそういう名称であったと思いますけれども、それから今日に至っているのかなと思いますけれども、畜産環境整備に関する事業で実施した件数と、これまでどのくらいあったのかわかれば、お尋ねをいたします。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、やはり申し訳ありません。合併後ということによろしいでしょうか、すみません。

合併後という、平成17年度から26年までですか、事業が各種行われております。まず平成

17年から21年までは資源リサイクル畜産環境整備事業、こちら国庫補助金の事業でありまして、こちらが浄化処理施設等の整備を行った農家さんが18戸、それから、同じく平成17年から22年までバイオマス利活用推進事業、こちらも国庫補助事業なんですけれども、こちらは堆肥発酵処理施設等の整備が中心だったんですけれども、それを行った戸数が11戸、それから、平成19年から21年まで堆肥利用促進集団育成支援事業ということで、県の事業が行われておりました。こちらで堆肥の散布機等を中心に整備された戸数が5戸、先ほどさわか畜産総合展開事業、平成17年度から26年度まで説明したものが15戸ですので、現在まで合併後、全部で49戸の農家さんがこの制度を利用して整備しております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） おはようございます。よろしくお願いします。

今のさわか畜産総合展開事業で、一応17年度から15件ということでご報告があったんですけれども、これ対象者で希望しているような方はあと何件ぐらいあるものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 現時点で、来年度活用するということはまだ聞いていないんですけれども、一応申請のあったものの方に対しては、今聞いておりますのが1件ちょっと出るかなということで、まだ要望等は聞いていないんですけれども、対象はいるんですけれども、自分でいろいろ整備している方、補助金を使わないで整備している方とかもいらっしゃると思いますので、実際のところ該当になってされる方というのは、この件数だけということになります。

○委員長（飯嶋正利） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） そうしますと、だいたい年に1件か2件ぐらいですか、こういった補助金の対象になるのは。

○委員長（飯嶋正利） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） だいたい事業採択というのは、1件程度になると思います。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(飯嶋正利) 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長(高木寛幸) それでは、同じく農水産課より議案第10号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

旭市農業集落排水事業特別会計補正予算書の6ページをお願いいたします。

初めに、歳出をご説明申し上げます。

2款1項1目維持管理費、11節需用費、説明欄1の江ヶ崎地区排水施設維持管理費294万7,000円ですが、本年度、維持修繕を予定していました以外の設備、江ヶ崎処理場の一部の施設や中継ポンプ場2か所、こちらにおきまして、施設内設備の稼働不良や中継ポンプの機能低下などの不具合が生じまして、水質の悪化と利用者に不便を来すことが懸念されたために、本年度の当初予算で早急な対応に当たりました。

このため、本年度修繕予定でありました処理場の一部の設備についても再度見直しを行いまして、その調査の結果、やはり早急な対応が必要であるということであるために、脱水機用電動ボール弁ですとか、攪拌ポンプ、発電用バッテリーなど、今年度中に修理が必要であるということが判明したために、不足となります修繕料294万7,000円の補正をお願いするものであります。

次に歳入になりますが、補正予算書の5ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金、説明欄1、前年度繰越金294万7,000円の増額になりますが、歳出でご説明した修繕料の不足額の財源とするために、平成26年度の決算見込みの中で繰越金が見込めることから、歳出と同額の294万7,000円の増額補正をお願いするものであります。

以上で、議案10号、農業集落排水事業特別会計補正予算につきまして、農水産課の補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(飯嶋正利) 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(飯嶋正利) 特にないようですので、議案第10号についての質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（飯嶋正利） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、報告させていただきます。

農水産課より1点報告させていただきます。

資料は、このまつりのポスターの縮小版を配付させていただきました。今年も11月8日曜日に旭文化の杜公園におきまして、いきいき旭・産業まつりとふるさとまつり・ひかた、こちらの合同のおまつりを実施いたします。また、11月23日月曜日には、海上コミュニティ運動公園におきまして、海上産業まつりを行う予定であります。

開催時間は、両会場とも午前10時に開会式を行いまして、ステージイベントなど午後2時までを予定しております。出店者の募集が終わりまして、今後9月下旬から10月上旬にかけて、各まつりの役員会、出店者会議等開催しまして、円滑な運営に努めてまいります。この2つのまつりにご出席、ご協力をお願いいたします。

以上、農水産課より報告を終わらせていただきます。

○委員長（飯嶋正利） 下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 下水道課からは、工事の執行状況についてご報告いたします。

平成27年度は、ロの新田地籍の面整備工事3.8ヘクタールについて、8月4日に一般競争入札を行い、施工業者が決定いたしました。現在、着工準備中であります。工期は、1月初旬までを予定しております。

この工事の完成によりまして、認可区域202ヘクタール内の面整備が全て完了となります。また、平成26年度面整備工事を実施いたしました二の袋地区、こちらの道路舗装復旧工事につきまして、一部を施工開始しております。今後も施工を継続してまいります。

なお、工事に当たりましては、交通規制や騒音などで住民の皆様にご迷惑をおかけしないよう努め、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。

下水道課からは、以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 水道課からは、資料はありませんけれども、海上配水場増池工事、これは配水池増池工事ですけれども、その契約について報告をさせていただきます。

平成27、28年度の継続事業として進めております海上配水場増池工事でございますが、平成27年9月2日に電子入札による一般競争入札が行われ、4社の入札者がありました。最低価格を提示した鈴木建設株式会社と9月8日付で契約を締結いたしましたので報告をさせていただきます。

工事名は、海上配水場増池工事。

工事場所は、旭市蛇園、これは鶴巻小学校の既存の配水池のその東側です。

契約金額は、1億9,926万円です。

工期は、平成27年9月9日から平成29年3月17日。

契約の相手方は、鈴木建設株式会社。

以上で、報告を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） ただいまの報告ではないんですけども、商工観光で、去年のゼンショーホールディングスの経過報告をお願いしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 今、ご質問がありましたゼンショーホールディングスについてお答えいたします。

ゼンショーホールディングスにつきましては、2か所の用地を購入してございます。工場につきましては、第一工場につきましては、今稼働してございます。第二工場につきましては、今建設中ということです。まだ敷地に余分がありますので、今後第三工場の建設にかかるという話も聞いております。

ゼンショーホールディングスの工場での稼働というんですか、作っている内容でございますが、自社で使用するたれとか、そういうものを作っているそうであります。

雇用の状況につきましては、全部で20名程度ということでございまして、そのうち本社の採用の方もございますが、市内での採用、旭市からの採用、基本的にはパートになりますが、これが17名ぐらいというふうに聞いてございます。

材料といいますか、その原料となるものにつきましては、会社のほうで独自に仕入れると、仕入れているというような話でございまして。たれ、ドレッシング、そういうものを作っております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本委員会を閉会とします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時27分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 飯 嶋 正 利